

第3期横手市総合戦略の方向性 について

令和8年8月5日（水）
第2回横手市総合戦略有識者会議資料

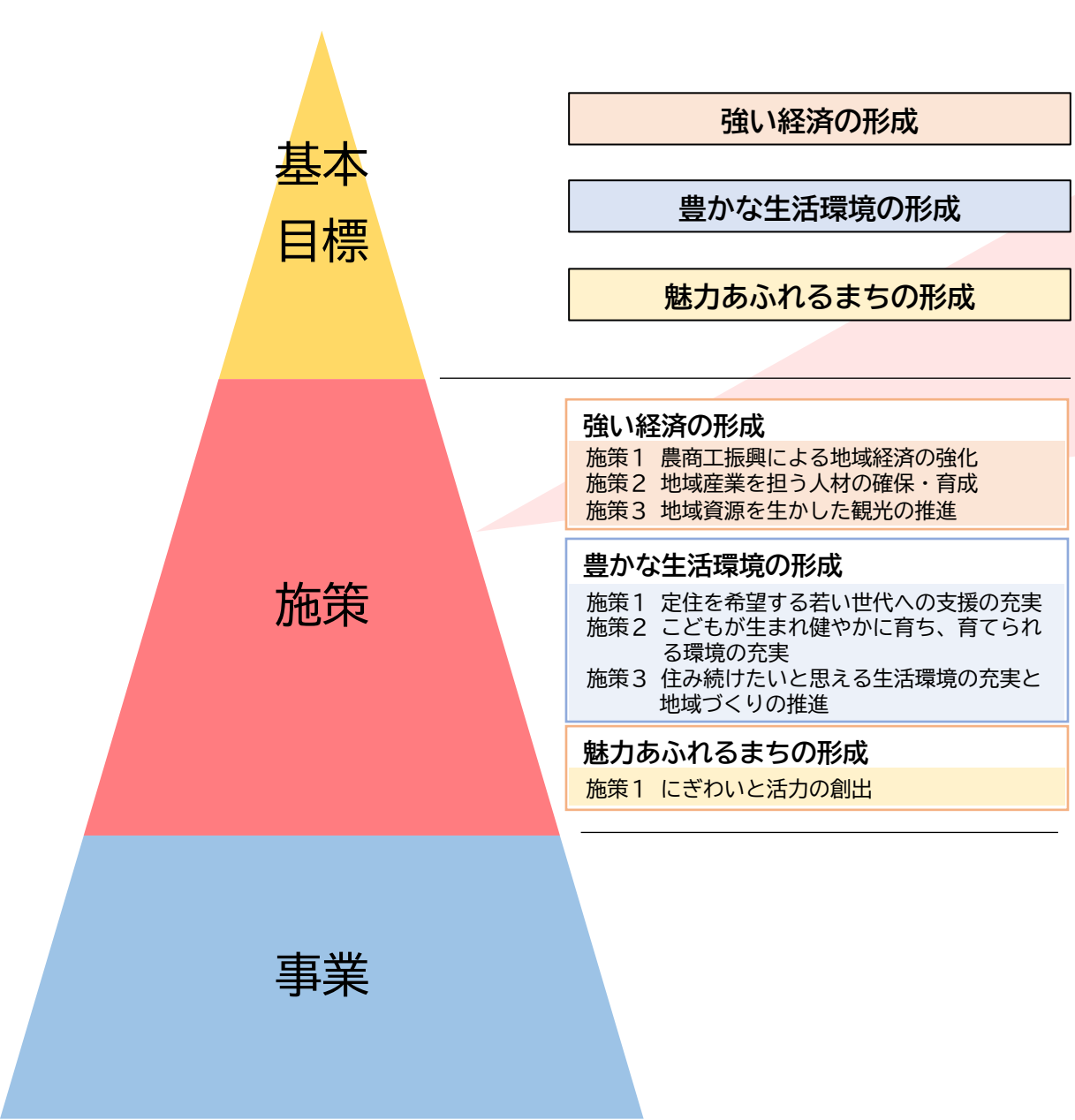
総務企画部経営企画課

国の戦略（地方創生に関する総合戦略）の構成

目標
政策目標① 強い経済
自立的で持続的に成長する「稼げる」経済の創出により、新たな人を呼び込み、強い地方経済を創出
政策目標② 豊かな生活環境
生きがいを持って働き、安心して暮らし続けられる生活環境を構築し、地方に新たな魅力と活力を創出
政策目標③ 選ばれる地方
若者や女性にも選ばれる地方、誰もが安心して暮らし続けられ、一人一人が幸せを実感できる地方を創出

施策に関する基本的方向
人口減少を正面から受け止めた上での施策展開
人口減少が続く事態を正面から受け止め、社会・経済が機能する適応策も講じる。住民の基本的な生活の維持、経済成長、公共サービス維持やインフラ整備、まちづくりなどで、民の力を最大限活かすべく、官民連携をさらに推進する。
若者や女性にも選ばれる地域づくり
地域社会のアンコンシャス・バイアス等の意識変革や魅力ある職場づくりにより、若者や女性が地方に残りたい、東京圏から地方に戻りたい/行きたいと思える地域をつくる。
異なる要素の連携と「新結合」
多様な食や伝統産業、自然環境や文化芸術の豊かさといったそれぞれの地域のポテンシャルを生かして高付加価値化するとともに、地域産品の海外展開などにより、自立的な地方経済を構築する。
A I・デジタルなどの新技術の徹底活用と社会実装
A I・デジタルなどの新技術を徹底活用し、地方経済と生活環境の創生を実現する。G X・D Xによって創出・成長する新たな産業の集積に向けたワット・ビット連携などによるインフラ整備を進める。
都市・地方の共生関係の強化と人材循環の促進
関係人口を活かし、都市と地方の間で人・モノ・技術の交流・循環・新たな結び付き、分野を越えた連携・協働の流れをつくる。
好事例の普遍化（点から面へ、地域の多様なステークホルダーの連携）
産学官金労言士等による主体的な取組と、全国津々浦々で地方創生が進むよう、好事例の普遍化と広域での展開を促進（例：「広域リージョン連携」）。

第3期横手市総合戦略の体系



施策展開のための共通方針
人口減少を正面から受け止めた上でのまちづくり
人口が減少することを正面から受け止めた上で、人口規模が縮小する中でも経済が成長するとともに、人口減少スピードを緩和させ、生活環境を充実させるなど、あらゆる分野で、人口規模の変化に対応したまちづくりを進めます。
若者にも選ばれるまちづくり
若者が自己実現を達成し、職業の選択や結婚、出産、子育て環境の充実など、若者に選ばれる働きやすく、暮らしやすい魅力あるまちづくりを進めます。
新たな価値とつながりを生み出すまちづくり
新たな価値の創出をはじめ、既存産業の充実や産業の集積を図りながら、地域産業を発展させるとともに、地域資源を生かした観光地域づくりを進めます。
A I ・デジタルなどの新技術を活用したまちづくり
地域における担い手不足や高齢化といった構造的課題への対応をはじめ、地域経済の様々な分野での高度化と効率化に向けて、デジタル技術などを活用し、地域経済の成長や快適な生活環境を享受できるまちづくりを進めます。
地域内外との連携・協働のまちづくり
将来にわたり持続可能な地域社会の実現に向けて、市民や地域、団体、事業者など地域の多様な主体との協働を進めながら、一体となって地方創生の取組を進めるとともに、地域内外の交流や循環、分野を越えた連携により、新たな活力や成長の好循環を生み出すまちづくりを進めます。

第3期横手市総合戦略骨子（案）

基本目標	施策	事業内容
1. 強い経済の形成 付加価値労働生産性の高い、稼ぐ力を備えたビジネスモデルの確立と、観光振興の推進による、地域経済が成長できるまちづくりを目指します。	● 施策1 農商工振興による地域経済の強化 ● 施策2 地域産業を担う人材の確保・育成 ● 施策3 地域資源を生かした観光の推進	作物振興事業、果樹振興事業、産地づくり事業、スマート農業普及支援事業、畜産経営支援事業、地域商業活性化支援事業、起業・創業支援事業、Bizサポートよこて費、成長産業支援事業、中小企業活性化支援事業、IT・ソフトウェア関連産業企業立地優遇制度助成事業、サテライトオフィス誘致推進事業 よこて農業創生大学事業、就農支援事業、農業経営支援事業、若年者等人財育成・地元定着支援事業 増田まんが美術館事業、横手産品販路拡大事業、応援人口拡大事業、観光誘客推進事業、よこて観光地域づくり推進事業、屋内体育施設費
2. 豊かな生活環境の形成 若い世代が将来に不安なく、希望する時期に結婚し、安心して出産や子育てができる環境の充実と、誰もが安心して生活できる持続可能なまちづくりを目指します。	● 施策1 定住を希望する若い世代への支援の充実 ● 施策2 こどもが生まれ健やかに育ち、育てられる環境の充実 ● 施策3 住み続けたいと思える生活環境の充実と地域づくりの推進	若者結婚生活応援事業、移住定住促進事業、奨学金返還支援事業 福祉医療事業、子どものための教育・保育給付事業、保育支援事業、産前・産後ファミリー応援事業、不妊治療費助成事業、母子保健事業、学校給食事業 地区交流センター事業、地域づくり活動補助事業、町内会活動補助事業、集会施設整備補助事業、地域公共交通活性化事業、有害鳥獣対策事業
3. 魅力あふれるまちの形成 中心市街地や副拠点エリアなど、魅力ある都市空間の創出と、若い世代にも選ばれる魅力あふれるまちづくりを進めます。	● 施策1 にぎわいと活力の創出	中心市街地活性化事業、生涯学習館利用促進事業、増田まんが美術館事業（再掲）、副拠点エリア整備事業（十文字地域）、横手市民会館施設整備基金積立金